

板橋区で **飲食店** を経営の皆さま

宅配・テイクアウト

にかかる費用の一部を助成します！



助成限度額
20万円

※助成率
4/5以内

※板橋区内で複数店舗を営み複数の店舗で宅配やテイクアウトを行う場合は上限40万円

新型コロナウイルス感染拡大により、甚大な影響を受けている板橋区内の飲食事業者向けに、宅配やテイクアウト等により売上を確保する取組みに要した経費の一部を助成します。

助成対象となる主な経費

- ・ 広 報 費：印刷物制作経費、動画作成費、広告掲載費、Wi-Fi導入経費等
- ・ 備品購入費：タブレット端末、宅配用自転車等
- ・ 資材購入費：宅配等に必要な容器、梱包資材等
- ・ 改 修 費：宅配・テイクアウト等始めるための軽微な店舗改修費等
- ・ そ の 他：宅配代行サービス初期登録料、月額使用料、手数料等

詳細は裏面をご覧ください

公益財団法人 板橋区産業振興公社

募 集 概 要

- 申請受付期間
令和2年6月11日～令和2年12月28日 ※予算に達し次第締め切ります
- 助成対象者
板橋区内で飲食店を1年以上営む中小企業者（個人事業主を含む）
- 助成限度額
20万円（ただし、区内で複数店舗を営み複数の店舗で新たに宅配やテイクアウト等を行う場合は40万円）
- 助成率
助成対象経費の4/5以内（千円未満切り捨て）
- 助成対象経費
新たに宅配やテイクアウト等を行う際の初期経費等のうち
令和2年2月1日～令和3年1月31日までに支払われた経費

【主な助成対象経費】

広報費	印刷物制作経費、動画作成費、広告掲載費 Wi-Fi導入経費等
備品購入費	タブレット端末、宅配用自転車 等 ※税込単価10万円未満の物品等に限る
資材購入費	宅配等に必要な容器、梱包資材 等
改修費	宅配・テイクアウト等を始めるための軽微な店舗改修費 等 ※税込総額20万円未満の改修等に限る
その他	宅配代行サービス初期登録料、月額使用料、手数料 等

- 助成対象期間
令和2年2月1日から令和3年1月31日までの内、最長3か月
- 申請方法
板橋区産業振興公社HP (<https://itabashi-kohsha.com/archives/14357>)から申請様式をダウンロードしていただき、郵送にてお申込みください。
- 申請書送付先
〒173-0004
東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階
公益財団法人板橋区産業振興公社 事業第2グループ 持続化支援事業(飲食店)担当

詳しくは…

板橋区産業振興公社HP (<https://itabashi-kohsha.com/archives/14357>)
に掲載の「**募集要領**」をご覧ください。

お問い合わせ

平日 9:00～17:00

公益財団法人 板橋区産業振興公社 事業第2グループ
〒173-0004 東京都板橋区板橋2-65-6 情報処理センター5階
TEL: 03-3579-2191 E-mail: jshien@itabashi-kohsha.com

